

教育課程部会特別活動ワーキンググループ（第3回）

平成28年1月20日

【貝ノ瀬主査】

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別活動ワーキンググループの第3回を開催いたします。

本日は生重委員，橋谷委員，藤田委員が御欠席でございます。

それでは，議事を進めます。配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

（事務局より配付資料の確認）

【貝ノ瀬主査】

これより議事に入ります。本日は，特別活動において育成すべき資質・能力について，議論を深めてまいりたいと思います。

議事の流れといたしましては，前半の約1時間を，特別活動において育成すべき資質・能力について，論点整理に示されております三つの柱で整理したいと思います。時間の関係もありますので，論点整理に示された三つの柱のうち，一つ目の柱の「個別の知識や技能」，つまり何を知っているか，何ができるかということと，二つ目の柱の「思考力・判断力・表現力等」ということで，知っていること・できることをどう使うかということについて具体的に考えてまいりたいと思います。なお，時間がありましたら，三つ目の「学びに向かう力，人間性等」，どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るのかということにも触れたいと思いますけれども，議論し尽くせなかった部分は次回以降に議論をするということにしたいと思います。

また，本日は，特別活動において育成すべき資質・能力と，投票権年齢の引下げの関係についても議論したいと思います。

現在、「総則・評価特別部会」や「特別支援教育部会」、「情報ワーキンググループ」、「健康・安全ワーキンググループ」におきまして、本ワーキンググループにも関連する議論が進められておりますので、そのことについても併せて説明をお願いしたいと思っております。大杉室長から説明をお願いいたします。

【大杉教育課程企画室長】

今回の改訂は、社会に開かれた教育課程という理念のもと、教科横断的な視点もしっかり持ちながら、各教科等の特性も深めていくという議論でございますので、教科横断的に認識を共有しながら議論をお願いしたい事項というのが幾つか出てまいります。本日御紹介させていただきます資料の10でございます。大きく三つの塊がございます、特別支援教育、情報に関わる資質・能力、健康、安全等に関わる資質・能力ということで、こういったことが全ての教科において重要になってまいりますので、これを総則・評価特別部会において御議論いただきましたので、各ワーキンググループにつないでいきたいと存じます。

資料の10の一つ目の資料2-1と右上に書いてある資料でございます。特別支援教育部会では、特別支援学校における教育課程の在り方のみならず、幼・小・中・高を通じた在り方、特に、各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援の改善・充実についても御議論を頂いております。

2ページ目でございますけれども、各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さへの配慮、これは後ほど御説明を詳しくさせていただきます。加えて、通級による指導や特別支援学級の意義などは、従来、省令事項と告示、あるいは学習指導要領に書き込む内容、これが少しすみ分けられておりまして、学習指導要領を見ただけではなかなか全体像が分かりにくいという構造でした。これを3ページ目でございますように、通級による指導、目標・内容、構造、特別支援学級における教育課程編成の基本的な考え方や方針等を、総合的に総則において示すということが必要なのではないかという方向性です。

また、4月から障害者差別解消法の施行ということで、様々な社会的障壁の除去の実施ということにつきまして、教育現場におきましても合理的配慮の提供が求められます。こうした観点からは、合理的配慮の考え方や、必要な合理的配慮の提供ということに関して、しっかりと学習指導要領で分かりやすく示していく必要があるのではないかと。あるいは、4ページの下にございますように、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の在り方、5ページにあるような、共生社会の形成に向けた障害者理解の促進、交流及び共同学習の一層の充実、こういったことに関しても総則を中心に充実を図っていくという方向性でございます。

併せて各教科等におきましても充実をお願いしたいということが、同じ資料の18ページ目でございます。障害に応じた配慮事項について、これまで総則におきまして、全体的な考え方と、解説において障害別の配慮の例ということを示してきました。これをインクルーシブ教育システムの構築と実現という観点からは、これからは総則のみならず、各教科等においても学習の過程で考えられる様々な困難さごとにどんな手立てを講じていったらいいかということの、先生方のヒントになるようなことを、解説などにおいても書いていく必要があるのではないかと。具体的に困難さの例ということで、情報入力、イメージ化、情報統合などがありますが、教科別のイメージは、19ページ以降でございます。

特別活動に関しましては、21ページ目の下でございますけれども、例えば行事において不測の事態に対し、強い不安を抱く場合、しっかりと見通しが持てるように、ねらいや行動の仕方など、事前指導をしっかりと行っていくといった配慮を教科等別にしっかりと示していったらどうかということでございます。本日お付けしておりますのは小学校の例でございますけれども、今後順次関係の方々の協力を得ながら、中学校、高等学校についても整理をさせていただきたいと思っております。

特に高等学校につきましては、様々な高等学校の枠におさまらないような行

動が、すぐに退学というものとの関係で対処されてしまうような傾向があるのではないか。高等学校で全ての困難に対応できる組織風土を作っていく必要があるのではないかということです。そうした中で、子供の学習スタイルに沿った相談の在り方でありますとか、あるいは生徒指導の在り方、インクルーシブ教育システムの時代における高等学校の生徒指導や生徒会活動、これも単なるお客さんのようなことではなくて、主体的に参加していくという観点からどのようなことが考えられるか。あるいは、支援の指導、キャリア支援というようなことについても、しっかりと考えていく必要があるのではないかということも、議論をされている最中でございますので、次回以降、こちらのワーキンググループにもつながらせていただきまして、御議論をいただければと思っています。

続きまして、情報に関わる資質・能力について、これも全ての教科において御検討をお願いしたいということでございます。特にアクティブ・ラーニングという観点から、学習プロセスでより積極的にICTを活用していく必要があるのではないかということでございます。ICTの特性、強みということが1, 2, 3にございますような、こうした強みが下にあるような深い学び、対話的学び、主体的な学びの実現や、子供たちの個々の能力や特性に応じた学びの実現、地理的環境に左右されない教育の質の確保に大きく貢献する、こういったことを共有しながら、各教科等においてもどのようにICTを効果的に活用できるか、今後御議論をいただければと思います。

3ページ目には理科の例が示されてございますけれども、こうした教科ごとの学習プロセスの特徴とICTの効果的活用をどのようにつなげていくか。4ページ目には、少し一般的な形でICTの効果的活用の例をおまとめいただいておりますけれども、例えば他校との交流、海外との交流、協働での意見の整理やプレゼンテーションといった面での対話的な学びを促進するという側面、あるいは、課題を把握したり、データ分析したり、まとめたりというところで、深い

学びを促進する側面，自らの学び，振り返りということで，主体的な学びを促進するような側面，個に応じた学習，家庭学習といったことを積極的につなげていくというような側面などの観点を踏まえながら，学びのプロセスの在り方を御議論いただければと思います。

5ページ目は，これまで情報活用能力という形で整理されてきていた能力を，論点整理の三つの柱に沿って整理をし直させていただいたものでございます。各教科においてもこの三つの柱でございますので，これとしっかり受け込みやすいように整理をし直させていただいたものでございます。

これを，7ページ目にあるような小学校，中学校，高校の発達の段階に応じてしっかりと育てていくということです。そして8ページ目には，これは全ての教科等に関わってくるものでございますので，それぞれどのような方向性で御検討いただくことがいいか。これは全く新しいものを入れるというよりは，今御検討いただいている方向性を，まさに情報という観点から捉え直したというようなものになってございますけれども，総則のところでございますように，情報に係る資質・能力を発達の段階に応じて，各教科等の特性に応じた充実とアクティブ・ラーニングの視点に立ったICTの効果的活用ということで実現していくということです。また，特に小学校段階で，既に総則にも書かれている事項ではあるんですけれども，調査等でなかなか定着していないという状況が見られる情報手段の基本的な操作である，文字入力やデータ放送など，これを各教科との学びと関連させながら，カリキュラム・マネジメントの中でしっかりとできるようにしていくことは喫緊の課題であろうということです。

その他，社会との連携も含めまして，各教科との関係性を整理させていただいておりますけれども，特別活動に関しましては11ページ目の最後でございます。情報化が進む社会の中で，情報を適切に活用してよりよい集団や個人の生活，人間関係を作り，責任ある行動をとっていくために必要な力，これは特別活動として重要な資質・能力であるということにとどまらず，情報活用能力と

いう観点から、教育課程全体の中でも大変重要な力です。また、自らのキャリア形成に必要な情報を収集し、活用していく力、あるいは、話し合い活動、実践活動においてICTを効果的に活用していくことも今後の検討の中で併せて御議論いただければ有り難いと思っています。

最後に、健康、安全等に関わる育成すべき資質・能力も、総則に、体育、健康に関する指導ということでございますけれども、今後、東日本大震災等の経験も踏まえた、防災を含む記載の充実も含めて、教科横断的なカリキュラム・マネジメントの観点からしっかりと育んでいく必要があるということです。

2ページ目でございますように、各学校、学校安全計画というものを作成、策定しているところでございますけれども、これと学習指導要領との関係というものもしっかり捉えていく必要があるということでございます。

また、3ページ目の下でございますように、安全に関わる資質・能力とは何かということを確認にした上で、しっかりとアクティブ・ラーニングを通じて育んでいく。あるいは、カリキュラム・マネジメントを通じて実現していく。具体的には4ページ目の上でございますように、進んで安全で安心な社会作りに参加し貢献しようとする情意や態度、あるいはそのために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、これらをカリキュラム全体の中で育んでいくということです。

5ページ目の下でございますように、安全で安心して生きるための中核となる力を育むという意味では、体育科、保健体育科が中核となってまいりますけれども、主体的な行動につなげていくという意味では、特別活動の役割は非常に大きくなってまいりますので、その他の教科等とも関連付けながら、しっかりと必要な力を育んでいくという視点が重要であるということでございます。

また6ページ目でございますように、食育についても、7ページ目でございますような資質・能力、より具体的には、8ページ目の上に整理をさせていただいておりますけれども、食の大切さ、健全な食生活の実現に向かうということ、

この資質・能力をいかに育んでいくべきか。9ページ目の上にございますような、これも特別活動、給食を通じた食習慣の形成、安全で心身ともに健康な生活態度ということ、例えば家庭科、社会科、体育、保健体育などと連携させながら育んでいくという視点を全ての学校で持っていただく必要があるということをございます。

最後に、保健教育でございますけれども、これも11ページ目にございますように、自ら健康に関わる情報を収集や判断していく力として、自分の健康を、自分で維持していくということなどにつながる力を、これもカリキュラム・マネジメントでございますけれども、12ページ目の上にございますような、体育、保健体育、特別活動、あるいはその他の教科と、それから個別指導等、これらをしつかりと掛け合わせながら取り組んでいただく。こうしたイメージを示しながら、各学校における具体的な取り組みの充実につなげていきたいということをございますので、今後の議論にお役立ていただければと考えています。

続いて、本日の資料の御説明は、補佐の美濃からさせていただきます。

【美濃教育課程課課長補佐】

本日、御検討を頂きたい事項は、大きく2点です。資料の1を御覧ください。まず、特別活動において育成すべき資質・能力について、論点整理におきましては、学習する子供の視点に立ち、育成すべき資質・能力を、何を知っているか、何ができるかという個別の知識・技能、それから知っていること、できることをどう使うかという思考力・判断力・表現力等、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかという、学びに向かう力、人間性等の三つの柱で整理することが考えられるとされております。

また、現行の学習指導要領の特別活動の目標を整理すると、特別活動において育成すべき資質・能力は、人間関係を形成する力、社会に参画する力、自己を生かす力の三つに整理することが考えられるとしておりますけれども、これについては資料の3, 4, 5を併せて御覧いただきたいと思います。

資料3につきまして、これは小・中・高等学校の学習指導要領の特別活動における全体の目標や学級・ホームルーム活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の各活動の目標を抜粋したものでございます。ポイントとなる部分を赤字で示しているところです。これら学校段階別に示されているものに共通することをまとめて整理したものが、資料4の左側の箱に当たる部分でございます。これを特別活動において育成すべき資質・能力として、右側の箱にあるとおり、それぞれ望ましい集団活動を通じてということを前提に、集団の中でよりよい人間関係を自主的・実践的に形成する力ということで、人間関係を形成する力、それから、よりよい学級・学校生活作りなど、集団や社会に参画する力及び諸問題を解決しようとする力ということで、社会に参画する力、集団の中で自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力や自己の在り方、生き方を考え、設計する力ということで、自己を生かす力というように整理をさせていただきました。

また、資料5につきましては、幼児教育の段階から、小・中・高等学校に至るまで、特別活動において望ましい集団活動を通じて育みたい資質・能力を、学校段階別に整理したものでございまして、これは前回の会議においても、ほぼ同様の体裁のものを配らせていただきました。その際に委員の皆様方から頂きました御意見・御指摘及び先ほどから御説明させていただきました整理などをもとに、リバイスをさせていただいたものでございます。

これに基づきまして、A3判の委員限り資料を御覧いただきたいと思います。三つの柱に沿った小・中・高を通じて特別活動において育成すべき資質・能力の整理ということで、何を知っているか、何ができるかという個別の知識や技能。知っていること、できることをどう使うかという思考力・判断力・表現力等。また、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかという学びに向かう力、人間性等という資質・能力の三つの柱に沿って、学校段階別に整理させていただいたものが、この資料となっております。

以上を踏まえまして、特別活動において育成すべき資質・能力を、三つの柱の視点からどのように捉え直すべきか。その際、児童・生徒の発達の段階に応じて育まれる資質・能力をいかに伸ばし、高めていくかという観点から、どのような構造にすべきかということについて御議論をいただければと存じます。

続きまして、本日二つ目をお願いをしたい検討事項についてでございます。机上配付資料として、このような冊子がお手元にあるかと思えます。これの30ページをお開きください。

前回の学習指導要領改訂以降の顕著な客観的状況の変化として、昨年6月に公職選挙法改正案が成立したことによりまして、投票権年齢が満18歳以上に引き下げられることとなりました。このため文部科学省では、昨年、政治や選挙等に関する高校生向けの副教材、「私たちがひらく日本の未来」を配布するとともに、高等学校における政治的教養の教育と、高等学校等の生徒による政治的活動に関する考え方を整理した通知を発出したところでございます。

今、御覧いただいております教材においては、国家・社会の形成者として求められる力として、四つを示しているところでございます。一つ目としては、自分の意見を述べる際には、根拠をもって説明することが重要であることを理解するとともに、異なる立場の意見がどのような根拠に基づいて主張されているかを検討し、議論を交わすという論理的思考力、二つ目として、現実の社会においては、様々な立場やいろいろな考え方があることについて理解し、それらの争点を知った上で、現実社会の諸課題について公正に判断するという、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力、三つ目としては、お互いに自分の考えや意見を出し合い、他者の考えや価値観を受け入れたり、意見を交換したりしながら問題の解決に協働して取り組むという、現実社会の諸課題を見だし、協働的に追求し、解決する力、四つ目として、大きな社会変化を迎える中で、日本人としての自覚を持って国際社会で主体的に生きること、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画

していこうという力ということで、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度という四つを示しているところをごさいます、今後それらの育成が、より強く求められていくこととなります。

このような観点から、特別活動において育成すべき資質・能力について、児童会や生徒会活動などの各活動で重視したり、工夫したりすべき点として、どのようなことが考えられるのかということについても御議論をいただければと考えております。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。では、まず特別活動において育成すべき資質・能力のうち、個別の知識や技能、何を知っているか、何ができるかということについて、どのようなことが考えられるかということについてです。ただいまの説明及び配付資料、特に委員限りでお配りしています資料を踏まえて、各委員の方々から御意見を頂きたいと思います。御質問でも結構でございます。

【杉田委員】

少し経緯をお話しさせていただきたいと思います。この資質・能力論については、今回初めて出てきたことではなく、前回、かなり高い要求があったと思っています。すごく簡単にいうと、特別活動は学校の楽しさや満足度に貢献している。しかし一方で、育てたい、育てなければならない資質・能力を育てているのかという御指摘から改訂が行われましたし、その後、特に社会性を育てることに貢献してきた特別活動であるが、特によりよい人間関係を築く力、社会参画では実質的能力、これを重視したいという答申を頂いて、それをもとに目標を改善しました。したがって、人間関係という言葉は、その時点で入り、学級活動を低・中・高に分けて示すなど、内容ごとに目標を示すといったような、資質・能力を育てるべき改訂を行ったと理解しています。

一方で、人間関係を入れるときにすごく議論になったのは、人間関係が先にあって、それを使って社会参画するんじゃないのかという議論です。しかし、

あのときの議論は、そもそも社会参画する上で人間関係が必要なんじゃないか。もちろん社会参画をしながら人間関係を築いていく。そういう意味で言えば、対人間、つまり対人関係的な人間関係ではなく、どちらかというところと集団で得られるような人間関係、例えば、リーダーシップやフォロワーシップといったものを含めた、そういったものに中心を置くべきではないかといったような議論があったのではないかと理解をしております。その上に立って、今回の改訂に入るのだと理解をしています。

そして、この三つの視点について、それぞれお作りいただいて御苦労があったのだなと拝見をいたしましたし、ある意味ぶれがないなと思いました。人間関係が入り、社会参画が入り、自己の生き方が入っているわけですから、前回の改訂を受けての能力になっているのではないかと思いました。

一貫性、継続性という意味では、とてもわかりやすく、よく整理ができていのではないかと思いましたが、一方で、こういう表現の仕方でいいのかなと思う点がありました。一見すると、国立教育政策研究所で作った評価資料ほぼそのままなんです。つまり、何を知っているか、何ができるかのところは、知識・技能が入っているわけです。そして、思考力・判断力・表現力、そのままですよね。いわば非認知的と言われる人間性のところは、関心・意欲の言葉が入っているんですね。そうすると、ある意味、今までと変わらないなという安心はあるんですけど、今度また同じことなのかという捉え方が生まれないかという懸念があります。

思考力・判断力・表現力、あるいは知識・技能は余り違和感がないんですけども、非認知的なところについては、例えば、リーダーシップやフォロワーシップなどは、すごく入りにくいのです。場合によると特別活動は、リーダー性や個性を失わせながら、集団性を強くやってきた傾向があったものを、もう少しきちんとリーダーシップを発揮できる人間を育てたらいいのではないかといったことや、チームビルディングのように、一つのものを作り上げていくと

いった力をしっかりと示した方がいいのではないかといった議論がある中で、そういうことが少し示しにくいのではないかと感じました。

また、提案というか、一つの考え方ですけれども、かつて特別活動は、特質に基づいて内容を示していました。それをあるとき、学級単位で行う活動を学級活動と示し、児童会やクラブのように学校単位でやるものを別に示すという、いわば単位によって示してきたという経緯がありましたが、それ以前は児童活動や生徒活動とって、例えば学級会ができないのに児童会は同じことを狙っているのだからできっこない。ましてその自治を使って趣味を迫及するクラブは一緒だということで、児童活動や生徒活動というくくりで、いわば育てたい資質・能力に沿って内容を示していたように思います。前に戻すというのは、相当な覚悟が要るのですが、全く同じということではなく、改めて資質・能力といったことを含めて考えるのであれば、一般にわかりやすい方法があるのではないか。学級活動の内容の中に三つ内容が入っています。自治的な内容と、それから生徒指導的な内容、自己を生かすということです。生徒指導の内容です。もう一つは、自己を生かす能力、キャリア的な側面の、三つが入っています。

つまり、一般の教員には、学級活動の中に三つの内容が入っているということが分からないのです。だから、そういうことをもう一度分かりやすく示す点についても、是非この場で、議論ができれば有り難いなと思います。

【恒吉委員】

21世紀というのは、いろいろな不確かなものとか、答えがなかなか見つからなかったり、複数あったりするようなものを解決していくような能力とか、決まったものを遂行していくという能力はもちろん必要なんでしょうけれども、そこに想定外のものが入ってきたときに、それに対処できるような、あるいはいろいろな考え方が出てきたときに、それをある程度は予測できるかもしれないけれども、予測できないものが入ってきたときにも対応していくような柔軟性といった能力を、求めているんだろうと思います。

そうしたときに、ここに示している能力というのは、確かに今までものすごく必要なような能力だと思うんですけども、想定外のものとか、グローバル化により異質な人々が入ってきたときに、全くこっちが考えていないような論理が出てきたときに対応していくといったことを入れた方が、新しい時代には向いているんだろうと思います。

語彙や、話合いの進め方など、プロセスに力点があるように、やや見えてしまう。異質なものが入ってくれば、当然葛藤があるわけですね。意見が合わないから葛藤がある。その葛藤自体が悪いのではなく、異質なものが入ってくれば必ず葛藤が出てくるので、それをいかに生産的にもっていける能力が入っていないてはならない。ただ、それが入っていることが一目で分かるかということなど、示したいビジョンとの関係での表現は、吟味する必要があると考えます。

【宮下委員】

特別活動担当の調査官から県教育委員会に戻って、いろいろな話を教員としていたときに、特別活動とは何なのかという根本的なことになることがあります。例えば象徴的なことでいうと、「たんきゅう」という言葉があって、私はもともと理科の教師ですが、理科、数学は「探究」なんですね。つまり、答えがあるということです。最近、中央教育審議会でも大学等の議論を見ると、「探求」を使っていて、これからは答えのないものに対して果敢に立ち向かうことが重要となっていますよね。私は、一つの方向が出たのではないかと思います。これまで特別活動が「探求」してきたことにとっても意味あると思っています。今後、小・中・高を通して、いろんな場面で「探求」が重視するとすれば、特別活動はその基盤となるような役割があると思います。

また、特別支援のことで今御説明がありました。集団の中でリーダーを育てるということが重要視されるということもありますが、やはり特別活動では全体的な子供たちにどう対応していくか、それぞれの子供たち一人一人の個性を集

団の中でどう大事にしていくかということが特別活動だと思っていますので、特別支援の視点をしっかりと入れてほしいと思っています。

【黒木委員】

私は実際、学級担任としても、ずっとこの特別活動に関わってまいりましたし、クラスで話し合い活動などをさせるときにも、いろいろ成功したり失敗したりした例がございますが、本日示された小・中・高の枠の中、すごくいい言葉として整理されているように感じました。ただ、特別活動の場合、教科書がございませんし、指導者自身が考え方とか、そういうのが様々異なっておりまして、最終的な指導をどうしていくのかというの、担任個々によって大分異なっているところがあったように感じております。ましてやそれを子供たちに、例えば一つの課題に対して話し合いをさせるときにも、それまでの経験とか体験が様々でございまして、それを集約していくというのが非常に難しいのが、私はこの特別活動ではないかなというのを感じております。ですから、そういった面で、小学校、中学校、高等学校と上がる段階において、やはりどのような、例えば話し合いの仕方をしっかりするためには何が本当に必要なのかとか、そういうところをきちんと明記していきまないと、また次の改訂の中でも、これまで同様担任任せの、素晴らしい先生であれば子供たちが授業や学級を好きになり、そうでないところは何をやっているかが分からないような時間になっていかないのかなという懸念があります。

ですから、何ができるか、何を知っているかという部分を、やはり共通的にしっかり示していく。そういう部分が非常に今後、先生方にとっても大切ではないかなと感じております。以上でございます。

【白松委員】

私も先ほど恒吉委員が言われていることを聞きながら、そのとおりでなと思いつきながら聞いていました。やっぱり多元的なモラルコミュニティの実践をする

場が特別活動で、これは学者的なキーワードを使ってしまいますけれども、いわゆるLGBTなど、今までとは違う価値観とか人の捉え方が出てきて、単一の基準やマナーみたいなもので人を見ることができなくなった社会の中で、どうやって他者と協働し、強調し、生きていくのかということが問われていると思うんです。それをやるカリキュラムとして、日本の特別活動というのは、海外からも最近かなり再評価されているような気がします。

そういった意味では、ここの中に挙がっている言葉というのは、今までの伝統的な特別活動が重視してきたことが、かなりここでシャープにまとめ上げられているなという印象はあるんですけども、新たな時代をきりひらくというキーワードとして見た場合、例えば特別活動は今後また評価されていくとすれば、恐らく非認知的な能力を育むカリキュラムが日本の場合保障されている。これがひょっとすると学びに向かう力、人間性といった汎用的な能力の方に関わってくることになるのかもしれませんが、そういったところが入る余地があるのかないのかということは気になっています。

【小林委員】

委員限りの資料の表を見ながら頂いた課題を考えたときに、上に三つの柱、左側に小学校、中学校、高等学校の前に目標を置いてみてはどうかということを考えました。目標を置いて、それで小・中・高それぞれにマトリックスを作って当てはまる言葉を入れていくと、学校種の違いというか、接続という全体構造が分かりやすいかなということは思いました。

それから、人間関係を形成する力について、二つお話をさせていただきます。一つは、やはり言語能力が大事だろうなということだと思います。今の学習指導要領で、中学校の解説の特別活動編にこんなふう書いてあるんですよね。「学級活動で育てたい人間関係とは、豊かで充実した学級生活作りのために生徒一人一人が自他の個性を尊重するとともに、集団の一員としてそれぞれが役割と責任を果たし」と書いてあるんですが、人間関係を形成するに当たり、まずは

自分のことですね。自分の理解，自己理解と，それから，それを表現して相手に伝えていく，自分の気持ちを言葉に表して伝えていくということになります。自分の気持ちを整理することにもなりますし，そういった意味で，言語能力というのはやはり基盤になるだろうなと思います。

それから，ここにあるように，もう一つは他者を理解するということです。自分を理解する，それから他者を理解する，それから自分を表現する，そして他者を受容する，こういったことが人間関係を形成していくコミュニケーション力の中身になってくるのかなと思っております。そうした意味で，集団宿泊活動，自然の中での集団宿泊活動というものは，学級という日常を超えた非日常の中で，新しい自分なり，あるいはクラスメートの側面を見ることができる場でもありますので，有効な活動かなということは思いました。

それからもう一つ，これはどこに入るのか，自分でもうまく整理はできていないんですけれども，真理を求める態度というのが，教育基本法の第2条のところに，教育の目標として，「幅広い知識と教養を身に付け，真理を求める態度を養い」とあるんです。これはとても大事なことだと思います。何が正しいことで，何がよい，善のことなのか。これは立場が変われば，あるいは時間がたてば変わってくるわけです。そういった危うい中で判断をしているということを理解をしていくことが大事かなということは思いました。

それからもう一つは，失敗力です。失敗力というのは自分で作った言葉なんですけれども，失敗することを，子供たちが恐れているようなことはないかなということです。間違えることとかですね。失敗することや間違えることを恐れる。だから，それを避ける，そういうことはないかなと思います。チャレンジしていく。難しいことにも挑戦してチャレンジしていくようなことです。失敗を受け入れる。自分の中で失敗を気持ちの整理をして，どうして失敗をしたのか分析して，次の方策を立てるようなことですね。そういった力というのは，どこに位置付けられるのかなと思っているところです。

【脇田委員】

まだ整理できないまま、お話をさせていただきます。黒木委員がおっしゃったことと関連して、福岡県内の小学校幾つかに調査をしたんですが、特別活動、学級活動の効果は知っていますかと尋ねました。ほとんどの教員は知っています。人間関係がよくなるとか、学校が落ち着くとか、安定するとか、子供の関係がよくなるとかです。では、あなたは学級活動、それをどこでやっていますか。学級活動という回答をされる方は多いんですが、その回答された方の学級活動の捉え方が、本当に実生活を子供たちが自分たちの問題として、それを取り上げて話し合っ、友達と協力して解決していくという、いわゆる自主的・実践的な活動を通してやっているのかということ、どうもそうじゃないんじゃないだろうか。なぜそう思うかということ、その先生が取り組んでいる学級活動の時間数等も見てみると、1年生は年間34時間で、あとは35時間なのに、どうもそういう時間がはじき出されないんじゃないかなと思うのです。

そういうのを考えてみると、やはり学級活動の捉え方というのはまちまちだとは思いますが。そして、具体的にどんな方法でやっていかないといけないのかということも、職員に知らせていくことが大事なんです。やっぱり特別活動はなぜやっていくことが大事なのかということ、資質・能力の中から訴えていくということは非常に大切だだと思います。これからの社会を、社会というよりも今の世の中を見てみると、世界と肩を並べて、そして平和な社会を作っていくと、そういうことも理解できるような、それが特別活動が担っている役割ですよというぐらいではないと、なかなか特別活動に取り組まないのかなと思います。

それで資質・能力のこの表を見てみると、見えてくるのがどうしても学級活動なのかなとか、児童会・生徒会なのかなとか、領域で見えてしまうところもありますので、先ほど杉田委員もおっしゃったように、そういう内容できちんと分かるような説明の仕方の方が分かりやすい気がします。特別活動が大切だと

いうことは分かっているんですけども、そのことをもっと理解できるような分かりやすい表記も要るのかなと思っております。以上です。

【和田委員】

私は福岡県教育センターの方で、アクティブ・ラーニングを高等学校に普及・推進するという仕事をしています。今回、論点整理等に、アクティブ・ラーニングの視点に立ったという表現が随所に出てきます。アクティブ・ラーニングで言われるところの主体的、それから協働的な学びの協働的の部分ですね。これはやっぱり私は、特別活動が担わなくてはいけない部分じゃないかなと思います。たった一つの正解ではない答えを、みんなで作り上げていく。問題解決に向かっていくという、その態度というもの、そして集合知を作り出していくということを、この特別活動が担わなければならないのではないかなと思います。

それと、先ほど杉田委員が、自治と生徒指導とキャリア的というような三つの項目を言われたんですけども、私はこの表の個別の知識や技能のところの高等学校のところを見てみると四つ挙げられているんですけども、その2番目、3番目、4番目が、今杉田委員が言われたところの2番目が自治、それから3番目が生徒指導、4番目がキャリア的というところに対応していると思います。そういう意味では、それに1番目のコミュニケーションを図る方法の知識・技能があつて、非常にこれはよく整理されていると思うんですけども、それにやっぱり協働的な学びという部分を、アクティブ・ラーニングの視点に立って特別活動の方も盛り込まなければならないのではないかなと思います。

【三浦委員】

読ませていただいて、非常によくできているなという感想を持ちました。ただ、私なりの見方なんですけれども、特別活動の中で、特に私は最近の子供たち、あるいは学生たちを見ていて非常に弱くなっているのは自治力といいますか、自分たちの集団を自分たちで支える力が非常に弱くなっているんじゃない

かと考えます。その一つの原因とまでは言わないですけども、例えば小学校において、児童会活動での投票がほとんどやられていないとか、そういったことも起因しているのかなと思っていて、後でちょっとそこについても、発言させていただきたいと思います。

自治ということ考えたときに、私は二つの側面があるだろうと思っていて、一つは自己管理といいますか、自分たちの集団は自分たちで何とかやっていくという側面と、それからもう一つは、オートノミーといいますか、自分たちの意思は自分たちで決定するといったような二つの側面があるのかなと思ってます。もちろんよく読むと、合意形成であるとか役割分担という言葉で、それは表現されているとは思いますが、もう少し子供たち、特に低学年から、そういった自治というか集団の意義というものをきちんと押さえた上で、それをどのように自分たちの力で集団を作っていくのか、民主的な集団を作っていくのかということを明示した方が、よりわかりやすくなるんじゃないかと思っています。

【平川委員】

特に脇田委員がおっしゃっているように、現場としては、実は時間の確保が一番の問題でございます。今の中川西中学校も、この4月に着任して、ちょうど今、来年度に向けて教育課程をどうするかという根本的なところを、教員と話し合っております。一つは、教科どうするのか。教科会というのを持っているけれども、教科書を絵巻物のように扱ってないかということとか、あるいは領域もそうですし、学校行事の在り方も、このときがきたから、しょうがないから体育祭とか、このときがきたから文化祭とか、毎年やっているからこれというようなことになっていないか。本当にカリキュラム・マネジメント的なことを根本的から話さなければいけないなと思っております。

先ほどお示しいただいた、「私たちがひらく日本の未来」というところにも書いてございますし、今何人かの先生がおっしゃっていたように、ちょうどこ

の30ページ目の隣のページの32ページを見てみますと、やっぱり民主政治の話合いとか、民主主義とか、英語でいうとデモクラシーということなんですけれども、デモクラシーに関して、もっと学校として取り組んでいかなければならない事項がたくさんございます。自分たちの自治もそうなんですけれども、まず例えば社会科とか理科とかで、絵巻物のある中で、今の示し方がワールドオリエンテーションになっているかということです。例えば、先生が示すとすごく問題になるようなこととかもあると思うので、子供に順番に、例えば今ですと軽井沢のバスの事故とか、その前だったら北朝鮮の水爆の話とか、子供ですから、SMAPの今回の事件で一体得をしたのは誰かというマスコミのことを話し合うなど、トピックスは子供から出させて、そこから派生するワールドオリエンテーション的な身近なところから、教科とか領域とか様々な教育課程に基づくところまで、どう示せるかというところが、すごく特別活動の部分でもあるのかなと思っております。

そのときにやはり問題になってくるのは、もう時間がないからあと10分で話し合いなさいとか、結論付けなさいといって、子供も時計を見ながら、先生の顔をうかがいながら、この辺で妥結かなと思ってやるようなこともありますので、その部分を本当に徹底的に納得させるまで話し合わせるということが、実は特別活動の社会性の部分とか、想定外のことに對して対処していく部分とか、あるいはこのグローバル社会の中で異質な人が来たり、異質なものに対してやっていったりしていくことなのかなと思います。決して多数決で決めるだけではなくて、そういうときこそ少数派の意見とか、先ほどLGBTの話も出ましたけれども、特別な支援を要するようなお子さんのこととか、そちらの方の意見をよく聞いた上で、みんなで話し合っていくという、これが特別活動のだいご味ではあるんですけれども、本当に時間の確保というところが、現場としては本当に大切なところがございますして、やはり教育課程をどう組んでいくか、カリキュラム・マネジメントという部分が、私の学校のような研究校でも何で

もない普通の学校のところでいかに話し合えて、先生たちも、そのように考えていいんですねというような顔をされるんですけども、そういう我に返らせるということができるとかなと考えております。

【吉村委員】

この三つの柱で整理されているものについて、恐らく個別の知識や技能のところは相当御苦労なされたのではないかなという気がしております。というのは、私もフィールドはもともと社会科ですので、教える内容というのはある程度定まったようなところでやっておりますので、その内容がしっかりしている教科であれば、知識や技能というものは相当書きやすいところだと思います。

ところが、やはり特別活動はそういう教科とは目的が同じではありませんので、そうするとここで技能はかなりイメージが作りやすいだろうと思うんですけども、ここでいう知識というのが、教科における内容知のようなものでは恐らくないだろうと思います。では、方法知かという、方法知はどちらかという、技能というような表現でなされている。そうすると、特別活動において何を知っているか、あるいは子供たちに何を知ってほしいかといった場合には、恒吉委員の意見とも重なるかもしれませんが、例えば例を挙げると、自分と異なる異質な他者が存在をしていて、そういう人たちと私は一緒に社会で生きている。例えば、そういう多様性とか協調性というキーワードになってくるような、そういうことをやはり特別活動では特に知ってほしいことになるのではないかと。教科で育てる知識と、特別活動で育てる知識というものが、質的に違う部分もあるのではないかなという気がしていています。

整理するときにはこういう整理の仕方になってくるんだろうとは思いますが、その質的な違いが、できれば学校の先生方にも見えるようにならないと、逆に多様性を教え込めばいいんだとか、そういうことにもなりかねないような気もしています。この知識というものを、特にこの表でどう表現していくか。また、それが学習方法にも学校現場ではつながっていきますので、そこ

でやはり教科でいう内容知的な知識との違いがどう学習方法の違いにもなっていくか。それがどういう意識をもって現場でやっていただけるかというようなところで、ちょっと工夫が必要なのではないかなという気がしております。

【白松委員】

これを見たときに、まず三つの力、人間関係を形成する力、社会に参画する力、自己を生かす力は、完全に分化しているわけじゃなくて、重なり合う部分がかかなり多いだろうと思いました。例えば、人間関係を形成するときには、自分を生かすこともあるだろうし、他者を理解することもあるだろう。厳密に、これはどちらに割り振られるのかというのが、今後多分出てくるだろうなと思います。また、この表で、ちょっと違和感があるのが、自己を生かす力のところでは。

学校生活の決まりや基本的な生活習慣についての知識・技能が、自己を生かす力なのか。これは、恐らく自己指導能力のことを指しているんだらうと思うんですが、この自己を生かす力といった場合、自己実現能力のことを主には頭に浮かべやすいと思います。多分これが、自己実現能力と自己指導能力のセットで個々の力と見なされているとするならば、ここは例えば、最近、非認知的能力のことばかり勉強しているので、そういうのが出てくるのかもしれませんが、例えば感情を制御する力であるとか、中期的・長期的目標に向かってやり抜く力、これはダックワースというアメリカの研究者などが言っているものですが、そういった力の基礎となる知識・理解がここに入り込んでくるということになるのかなとは思いますが、ちょっとこの書き方だと違和感があります。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。いろいろ御意見が出てまいりましたが、この右の方の委員限りの表で言えば、学びに向かう力、人間性等というところがありますけれども、この辺はどのように社会・世界と関わって、よりよい人生を送る

かという、こういう表現というのは、今まで余りなかったということで、新しい展開だという思います。これを実現していくのは、大人もそうですよね。実社会でもこれはやはり求められます。こういうゴールを考えたときに、小・中・高でどういう特別活動の内容と技能が求められるかということになってくるんだろうなとも思いました。

最初に恒吉委員が大事なことをお話しされて、先が見えない、そして多様性の中で私たちが生きていくことになってくると、果たして、自分を生かすとか、自己を生かす、参画する力、人間関係、こういうことと同時に、そういう多様性の中で、自分も生かすんだけど人も生かすとか、共に生きるとか、そういった観点も求められるかなとも感じました。白松委員が、非認知の能力とおっしゃったけれども、そういう面での協調というのも、これから更に強まっていくんじゃないかなとも思いました。

【須藤主査代理】

先ほど補佐から御説明いただきました、本日第3回の検討事項、ここに丸が四つほどあるわけですが、その一番上の丸であります、三つの柱で整理する考え方が基本になろうかと思えます。この三つの力というのは、実はこれは人格の構成要素を示していると考えています。人格の形成を図り、国家・社会の形成者として、そのためにはこの三つの力が必要であると、私どもはまずもってそういう共通理解が必要だと思えます。

二つ目の丸ですが、これは「目標を整理すると」と1行目に書いてございますが、論点整理をもとにということなんだろうなと思えます。現行の特別活動の目標整理では、必ずしもないと思っています。特別活動において育成すべき資質・能力は、人間関係を形成する力、社会に参画する力、自己を生かす力の三つに整理することが考えられるとなっているわけですが、この部分について多くの先生方から御意見を頂けたと思っております。形成する力とか、何々する力のように、機能的な表現が中心になっていることから、例えば正義である

とか、情緒であるとか、文化の創造であるとか、そういう部分は一体どこなんだろうかという、白松委員は、非認知的とおっしゃったわけですが、そういう疑問が出てくるということなんだろうと思っています。

人間関係を形成する力、これは現行の学習指導要領で新たに強調された部分ですから、継続性という意味において必要です。社会に参画する力は、教育基本法で使い、そして大臣の諮問でも、参画する力が弱いとされています。しかし、参画してどうするのか。つまり、参画することによって、よりよい集団を作ろう、社会を作ろうとする態度を育成するのか。どうもここで止まってしまっているの、その先を私どもは想像といいますか、考えていったらいいのかという部分が、何かもやもやする部分として、委員の先生方の御意見の背景にもあるのかなと思います。

それから、自己を生かす力ということですが、マトリックス等につきまして、資料3、4、5で先ほど御説明がありましたが、例えば資料4でございますが、特別活動の総括目標がここにあります。自己を生かす能力と、自主的・実践的な態度です。自主的・実践的な態度を育成するとともに、自己を生かす能力を養うとなっています。

まずそのためにはどのような力を育成すべきなのかということで、資料では育成すべき資質・能力となっています。育成すべき資質・能力と限定するわけですが、資質・能力となってしまうと、どうしても対象が個人になってしまい、情緒的なものとか、先ほど申し上げました正義であるとか文化であるとか、集団については表現がしづらいというか、対象になりづらいという部分が出てしまいます。ということで、特別活動としては、やはり資質・能力等という考え方で、等を含めた表現がいいのかなと思います。二つ目としましては、そのためにこういう力を資質・能力等を育成するというところで、自己を生かす力というのは、総括目標の自己を生かす能力であるわけです。つまり、自己を生かす力というのは、人格に関わる表現です。その人格を、資質・能力とい

うレベルの中に含めてしまっているのかという考え方が、ここで疑問として生じてくる。

さらに、白松委員がおっしゃったように、自己を生かすためにはということで、当然のことながら人間関係を形成する力や社会を形成する力があって初めて、自己を生かすことができるわけですから、重複するわけです。自己を生かす力というのは、特別活動全体を通じた結果、こういう力を培っていくんだという目標構造になっていて、具体的な能力を表現する部分で落とし込む対象ではないんだろうと思います。

新たな視点についての御意見も出たように思います。持続可能な地球といいますか、社会といいますか、そういう部分についての意見です。そうしたときには、三つの力だけで果たしてまとめきれぬのかなとも思っています。

それから、個別の知識・技能のところ、集団の運営に関する部分で出ているわけですが、特別活動の特質というのは、集団活動と、体験活動であるわけですね。どのような集団活動を形成していくのか。例えば、小学校レベルでいうならば、自由な話し合いによって物事を決定することのできる集団の育成に寄与する力であるとか、そういう分かりやすいといいますか、特別活動で対象とするのは、まず集団を育成するわけで、その中で個の育成を図っていくということであるわけです。そういう部分が一番左側の個別の知識・技能のこの部分に関わってくるということで、これは三浦委員もおっしゃったことに関わることなんです、この縦軸の三つと目標との関わり、そういうものをより明確にしておく必要があるであろうと思いました。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。まだまだ御意見があろうとは思いますが、これはまだ続きますので、次回また御議論いただきたいと思っております。本日、特にこちらの方の個別の知識・技能ということで、これを主にして議論してもらいましたが、結局は全部関係して、話を進めなきゃならないわけでありませ

れども、そういう意味では、この資料の特別活動についてのここの1ページ、2ページのこれはやはり時々原点に戻って、これを見ていただきながら、個別の議論を進めていくことが必要だろうなと思いました。

では、引き続き特別活動において育成すべき資質・能力のうちの、思考力・判断力・表現力について、引き続き御意見をお願いしたいと思います。

特に現場にいらっしゃる先生は、その辺から話題提供などをしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【脇田委員】

本日頂いた資料3に、特別活動の全体目標と各活動、学校行事の目標があります。そこによりよい人間関係を形成するとか、社会に参画する力とか、自己を生かす力とか、そういうのはマトリックスで引いてみると、前回の目標、全体目標と各活動、学校行事の目標は、きちんと整理できます。だから、非常に分かりやすい。私は知っていることをどう使うか、社会・世界とどう関わっていくかという観点に重ねていくのが、どうやって重ねるのかなと、そこに悩んでいました。目標からいくと、非常に分かりやすい資料の3番目の整理の仕方というところになってくるだろうとは思っています。

ただ、知っていること、できることをどう使うかという話の中で、知っていることというのは、友達と協力してよりよい学級や学校生活を作ると、学級や学校もよくなるし、友達との関係もよくなるということを知っている子供たちは、また新たな課題に向かって更によりよい生活を作ろうとしていくと理解した方が非常に分かりやすいような気がするし、そういう学級経営の中に、担任がそういう機能があるんだということを理解してやっていく。そんなことを説明して、理解してもらおうと、特別活動の意義とかも分かりやすいし、機能も理解できるんじゃないかなと解釈しました。

【黒木委員】

子供たちの話合いの状況を見てまして、小学校は全体的によく話合い等もさ

れており、全体の折り合いをつけながら、集団決定等をする場面も見ております。ところが、中学校、高等学校と上がるにつれて、当然話合いの形態も違ってくるわけですが、余りそういうところはなかなか見られない。どちらかというところを決まったことを淡々と決めていく。練り合いというのが授業の中でもだんだん薄くなっているような感じがするんです。全国的にちょっとどうか分からないんですけども、私どもが住んでいる地域を見てもそういう状況があります。ここでマトリックス表になっているのは大変すばらしい文言を書かれていて、このように子供たちが育っていけば、大変すばらしい力が身に付くだろうなと思います。ところが、現在の状況を見ていくと、だんだん学年が進行するにつれて、例えば話合い活動でも、なかなか話合いができていないという状況がありまして、やはりそのような現実をしっかりと理解しながら考えていく必要もあるのかなという感じがしてなりません。

特に高等学校のホームルームの話合い活動も、何回か見させていただいたこともございますが、なかなか集団で何かを決めるというようなことではなかったかのようにも感じるんです。そこがもう少し私どもも考えないといけないなと感じております。以上です。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。私も小・中学校で実際に指導したことはあります。高校は幾つかしか見てないんですけども、特に小学校などは、話合いの台本のようなものを作って、結局技術的な面で補強しながらやってきているというのが積み重なっているということもあるのかもしれませんが。でも、シャンシャンと終わるのが学級会というような場面も多く見ます。ですから、技能や運営にも関係しますけれども、そういう積み重ねが、黒木委員おっしゃるような事態になって、それこそ私どもが望んでいるようなゴールには到底到達しないだろうなとも思います。

【合田教育課程課長】

率直に、今大変悩んでいることで、是非お知恵をお借りしたいと思っておるんですけれども、この資質・能力の三つの柱に分類するというのは、各教科、とにかくこれに形式的にそろえなければならないということでやっているというよりも、特別活動に関して申し上げれば、全ての教科がこの枠組みで見通せるということで、今各ワーキンググループで議論していただいておりますので、特別活動についても、この枠組みで整理することが、恒吉委員がおっしゃっているように、特別活動が学校教育活動の極めて重要な基盤であるということを目視化する、極めて重要なやり方ではないかと思っておりますので、我々としてはそういう意味において、この整理というのは大事ではないかということで、本日頂いた御議論も是非参考にさせていただきたいと思っております。

その上で、先ほど須藤主査代理のおっしゃっていただいた、今回委員限りで配らせていただいたものが、ひし形、丸、四角ということで整理をしておりますが、このひし形、丸、四角というものの考え方が、資料4という図でございます。実は私どもも、これ作らせていただいて、悩ましいと思っておりましたのは、とにかく特別活動というのは、望ましい集団活動を通じてというのが大前提である。集団の状態、あるいは集団との関係で、自分自身の資質・能力を高めていくということが重要な前提だとすると、人間関係を形成する力、これは皆様御存じの通り、道徳が自己、それから自己と他者、自己と社会、それから自然と崇高なものに関わりと、比較的分かりやすいのでありますが、特別活動については、まず人間関係を形成する力と、これも非常に分かりやすくてなるほどなと思うわけでございます。それからもう一つは、社会に参画する力ということで、これは先ほど平川委員からもお話があったように、いわば自治体に、デモクラティックに、よりよき集団にしていくという必須能力だといいますと、最後の自己を生かす力というものが、先ほど須藤主査代理からも御指摘がありましたように、並列に並ぶものなのか。特に集団の中で自己の理解を深め、自分のよさや可能性を生かす力というのは、集団との関係の中で、自分

自身のよさとか特徴を知るといふことで考えられるのでありますが、自己の生き方、在り方を考え設計する力というものは、多分将来にわたって自己の在り方を見極めていくといふことかと存じますので、そうするとこの三つというものが、この整理でいいのか。あるいは、特別活動の果たしている役割というものを、時間軸も含めてもう少し構造的に考えるとすれば、もう少し違う整理があり得るのかによつて、本日委員限りで配らせていただいた資料の構造も変わってくると考えていますので、その点も含めて、率直な御意見を頂戴できれば有り難いと思つております。

その辺がうまく整理ができますと、やはり特別活動の果たしている役割というものが明らかになってくるし、先ほど黒木先生委員からもお話がありましたように、なぜそれができないのかといふことがもう少し構造的に、他教科も含めて、学校教育活動全体を通じて理解することができるんじゃないかなと思つておりまして、是非御議論いただければと思つております。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。今のお話を踏まえて、御議論を続けていただきたいと思つます。

今回、教育課程を、構造的に可視化できれば、非常に画期的で、非常に分かりやすくなつていくだろうなと期待もしています。ただ、無理にまとめるのも、やはりちょっとどうかなといふ点もありますけれども、どこまで納得し得るかといふふうなことだと思つます。

【宮下委員】

自己を生かす力は、特別活動の探求といふ過程の中ではぐくまれるものと考えます。それから、やはり特別支援の考え方を大事にするといふことは、一人一人を集団の中でどう大事にしていくかといふことであり、自分自身を大切に、他者のことに対してもそう思えるといふことは、やはり特別活動の中ではぐくまれると思つます。

それから、特別活動は、他の教科や他の教育活動のベースになることがたくさんあると思います。やはり学校そのものが集団なんですね。ですから、その集団の中で学ぶ大切さやよさが、きちんと分かるのはやはり特別活動です。ですから、授業の中でそれをうまく活用した、アクティブ・ラーニングという言葉が今回出てきたのだと思います。もともと特別活動の中にそれはあったと思っています。

私の専門はキャリア教育なのですが、キャリア教育の研究開発を私の勤めている学校で始めて、真っ先に何を考えたかという、キャリア教育で言われている能力を具体的にどうしようかということでした。そうすると、教員からは、中学も高校も、それぞれ100とか120と提案してきました。それを自分たちでディスカッションしながら、中学校30、高校30に整理しました。今その学校では、それを本に挟むしおりに印刷して、生徒に配付しています。どの教科の授業をするときにも、教科書などに挟んでいますから、常にこれを子供たちは、学校生活の中で意識します。一つの例ですが、学校のすべての教育活動に関わることは、特別活動の中でやられることであり、役割ではないでしょうか。

【平川委員】

黒木委員がおっしゃる、年齢を重ねるにつれ、冷めてくるというのは本当によく分かりまして、中1はまだ小学校7年生みたいなものですから、元気に話合いをしているんですけども、中2あたりから白けてきて、中3になると、結論ありきでやっているなと思います。時間もないし、この辺でどうかということが、子供から出てくるという悲しさがあります。それもこれも、クリティカルなものが日本の学校において受け入れられているのか、認められているのかというところを考えるべきだと思います。私は民間からやはり校長になりましたので、クリティカルな意見、クリティカルは日本語に訳したときに批判となってしまう、本当の意味が伝わらないように感じるのですが、多様な意見を認めるとか、多義的とか、様々な多面的な意見を求める、認めるというようなこと

だと思っています。

学びに向かう力とか、人間性という部分で、クリティカルという言葉が入ってこない限り、子供たちは面白くないので論じないということになると思います。実は前任校のときに、マイケル・サンデルの「白熱授業」に、生徒会を中心に連れていったことがありまして、あんなにお飾り的な生徒会の子たちが、先生たちの犬と生徒の中で言われていた子たちが、生き生きと本当に我が意を得たりというような様子で、盛んに論議をしておりました。それを見て、子供たちからも、先生たちが決めちゃうというと面白くないけど、これは本当に面白かったということで、それがもとで学校も活性化していきました。議論で出た意見は、どこかで役に立つんだ、どこかであなたたちの言った意見は貢献できるんだとか、反映されるんだとかいうところがないと、やはり練り合いも薄くなっていくのではないかなと思っています。

学びに向かう力と人間性等ということで、これは本当に情意とか態度に関わるものなので、なかなか規定しづらいですし、地域性ですとか学校の子供の実態によって変わってくると思いますけれども、これはそもそも学校で決めていくべきではないかなとも思っております。けれども、ここの部分にクリティカルというような言葉が入り、そこから先生方が議論してくださるとうれしいなと思っています。

【白松委員】

合田課長の話にあった、自己を生かす力というのは、昔の学級会活動と学級指導が統合されたあたりに、教師が主体になって指導する部分と、子供が自治的になってやる部分というのが多分歴史的にあったと思うんです。特別活動が苦手な先生は、小学校では、学級活動の(2)、適応の方です。中学校でいくと、(2)、(3)の学業とかキャリア教育を含めて、割と35時数をそちらに振られていることが多いような気がします。その中で、この自己を生かす力というのは、先ほど言った自己指導能力を育む場所としても極めて重要だし、一方で、これ

は集団決定したときに、学級でこういうことをやりますよ。じゃあそのとき、私は私のこういう目標を決めてやります。集団の方がうまくいかなかったとしても、私はやりきれたか、やりきれなかったかということで、かなり特別活動の重要なパートを担っているような気もしているので、構造上、ここが多分キーになっているのは、カリキュラム上の今までの経緯に特質があるのかなと思っています。

一方、私がすごく大事だと思っているのは、先ほど、特別活動の温度差をどう考えるかという話がありましたが、国語であっても温度差があります。社会であっても温度差あります。どの教科も抱えている問題だと私は思っています。その中で、何で児童や生徒がこの授業に乗っていくのかというと、学習したときの自己効力感を持てる授業であるかどうかです。アクティブ・ラーニングが求められるようになったのは、自己効力感を育みながら学習をしていきましょうということであったので、先ほどからある温度差というのは、集団的効力感、みんなで取り組めば、みんなで改善できるんだよという集団的効力感を育むか、個人が取り組むことによって、自己も改善できるし、ひょっとすると周りも改善できるかもしれないということは、特別活動の温度差を改善するポイントとして強調していいのかなと思います。そこをいかに保証するのかということが、カリキュラム上の改善点だと思います。

一方で、思考力・判断力・表現力といったときに、人間関係を形成する力が、今、私の子供が幼稚園に行っているんですけども、幼稚園の子たちの人間関係は、ほとんど女性保護者の人間関係で決定しているのです。あそこ絡むとお泊まり会とかしなきゃいけないから絡むなみたいなことを、保護者が幼稚園児に言っているのです。子供の力を超えた人間関係が規定する背景があって、先生方がタッチできない部分がそこにあるという特性もあるだろうと思います。

人間関係を形成するための力の中の判断力というのは一体何か。いわゆる公

正な人間関係なのかどうかということ判断するとか、それが資料では、論理的思考力と既に書かれており、根拠をもって主張し、他者を説得する力は、特別活動の学級活動や児童会活動ではすごく重要だと思いますし、多面的・多角的に考察し、公正に判断する力があるかどうか。こういうことを育てることによって、いじめが生まれにくいような人間関係を作っていくし、集団や学校文化を作るんだということを、ここはかなり特別活動に近いのかなと思います。なぜかという、児童会・生徒会活動、そして学級活動の話合い活動があるということが、大きいような気がしています。

先ほど出ていた情報に関して、特別活動が一番弱いのは、話合い活動で、子供たちの認識の不一致が生じたときに、それを理解し合う材料がないんです。ある子の不快感で出たとしても、それがほかの子は、子供たちって驚くほど過去に関心がありませんので、昨日のことや一昨日のことに関心がない子が多いです。嫌な気持ちを持っている子は引きずっているんですけども、言った側は、川の水に書く文字のように忘れてる。それを例えば、一時期うちの附属小学校に頼んで、写真を撮って、その写真の様子からクラスの様子を分析するというのをやってみてくれないかということをやったことがあります。すると、結構子供たちが忘れていたけど、確かにこのときこうだったとか、遠足のときに、何であの子、ポツンと食べているんだらうとか、やっぱり問題が見えてくる。だから、そういう技術の発達を活用する形でやっていくと、特別活動の問題点の整理もできるのではないかなと思っています。公正な判断をするための知識について、指導方法も変えていかなくてはいけないのではないかなと思います。

【和田委員】

資料4の、育成すべき資質・能力の三つの柱のことについてですが、非常によく整理されているんじゃないかなと思っています。特に自己を生かす力

のところでは、集団は個の集合体としてでき上がっているわけで、やっぱりよりよい集団、よりよい人間関係というのは、その集団を形成している一人一人の自己がよりよくならなければ、よりよい集団というのはできない。そういう意味では集団と個というのは、お互いに相互に影響し合って存在している、そういう関係があると思うんです。自己を生かす力がないと、それぞれのよりよく自己を生かしていこうとする個人が集まったときの集団もよくなるということで、この自己を生かす力というのは、私は外せないのではないかなと思っております。

【脇田委員】

この間も申し上げたんですが、前回の改訂、現行の学習指導要領の前の特別活動の目標は、個人的な資質、それから社会的な資質を育てる、そしてそこに人間関係という言葉が入ったんですけれども、その前は自主的・実践的な態度を育てるで終わっていた。道徳教育の充実ということから、自己を生かすという言葉が入ってきたんです。特別活動は一般的には自主的・実践的とか、自治・自発とか、自ら進んでとか、そういうのは特別活動の概念だと理解しているんですね。だから、そういうところは外せないんじゃないか。だけど、この資料4を見ていくと、人間関係を形成する力が自ら進んで人間関係を形成する力とか、自ら進んで社会に参画する力とか、そう捉えていったらいいという説明があったら分かりやすいような気がします。

また、なぜ特別活動というか学級活動をするかというのと、何もやらなくても学級というのは、グループができます。ただし、そのグループというのは、そのグループを維持するためにいじめをしたり、無視をしたり、のけ者にしたりする、何も目的を持たない集団になっていく。そこに担任が、目的を持った、いわゆるフォーマルなグループを作るために係活動をしたり、学級活動で役割分担を話し合ったりする。それがいじめをなくしていく本当の力なんだということを、私は思っていて、そのことをもっと前面に出していてもいいんじゃない

ないかなと思います。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。教科での学習集団，そして生活集団という規模の違いによっても，子供たちの意識は相当違うんだろうなと思います。そこで相当な温度差も，教科の活動のときとはまた違う面が見られるのかなとも思います。

残りの時間は，投票権年齢の引下げについての議論ということで，お願いをしたいと思います。

児童会や生徒会での活動の関係で，どんなことを重視するかとか，工夫した方がいいとか，こういう点についてどう考えたらいいかということで，御意見を頂きたいと思います。

【三浦委員】

全国的な状況は承知していませんけれども，私の住んでいる福島県では，ほとんど小学校段階での選挙というのは行われなくなっていて，それがいつ頃なのか記憶にありませんけれども，多分20年ぐらい前に，そういった選挙は小学校段階では，人気投票になってしまうとか，発達の段階に合わないんじゃないかといった理由で，それまで児童会活動などに熱心だった人たちが，どんどん児童会活動が形骸化していくことを大変残念がっていた状況がありました。ただ，投票するとか，自分たちで自分たちの集団を選んでいくなど，自治を自分たちで作っていくということを考えたときに，小学校段階であっても，そういった投票をすることによって，いわば自分たちのリーダーを選んで，そして決まったことには従わなくちゃいけないんだといったような，社会の本当に基本的な仕組みを身をもって体験していくことというのは，とても大切なんじゃないかなと思います。

小学校段階でそういった児童会活動が実質的になかなか十分に行われなくなったことによって，私の聞くところでは，中学校に来てもなかなかリーダーを

選ぶことができないとか、リーダーが育たないといった悩みもよく聞きます。そのようなことも御考慮いただければ有り難いです。

【杉田委員】

少し経緯について発言します。選挙だけを取り上げて言えば、多くはやっていたと思います。附属学校だけでなく、小学校もやっていました。それがある時期に一斉に終息する方向にいったと思いますが、その当時の話を聞くと、どうも自主的活動ということなんですね。自治活動じゃない。中学生における自治的な範囲はどこまでなのか。小学生はどこまでなのか。例えば、小学校では、あの当時、児童会に立候補をした人間が校庭に池を作るといったこと公約に掲げて、それは小学生の自治でいけるのかという問題が生まれました。卒業生のやり方まで踏み込むんじゃないか。そういったイデオロギー的なことも含めて生じた流れだったと思います。時代が変わって、今後どうするかということは求められた中でやるべきことがあるのであれば、そういうこともあるんですが、相当な配慮が必要なのではないかと思います。歴史的な経緯をよく見しておく必要があるだろうと思います。

弁護士とか法教育学会の学者とか、社会科の人も含めてですけれども、よくディスカッションしますが、特別活動にかなり注目が向けられてきている。ある意味市民自治なんですよ。そうすると、真ん中に置かれているのはいい社会を作るということが真ん中なんですね。集団が先にあるんです。この集団を作るためには、よい軸が集団を作るんですし、いい集団がまたよい軸を作る。特別活動の場合には、常にいい社会を作るということに中心を置いてきたんですね。その中で、いい社会というのは、共生社会なんです。違いや多様性を超えるためには、人間関係がどうしても必要なんです。

それから、最も問題なのは、自分の言いたいことは言うけど、人の話を聞かないという子供がいるよね、大人もいるけど。反対意見言って代案出さないみたいな大人がいますよね。自分の気に入らないことに決まったら協力しないと

いう大人もいますよね。つまり個を強く主張する。つまりわがままとうぬぼれと個は紙一重なんです。ここばかり指導する人は、集団性が、つまり個と集団というのは二項対立だと考える教員が結構多い。個をきっちり指導しないから集団ができないんだといって、個ばかり指導する人がいます。集団を重視すると、個が埋没してしまう。個性が育たないんだという言い方をします。でも、個と集団は、二項対立じゃないんです。私はこの三つを、序列をつけない方がいいと思っています。つけることによって、どっちが個だとかになります。あるいは、個と集団というのは、小渕総理のもとに設置された21世紀懇談会だったでしょうか、統治から共治へと、ガバナンスという言葉が初めて示されましたが、あの当時によりよい個人、つまり主張もできて、判断もできて、わがままではない、社会も認めるしっかりとした意見を持った人間の総意によっていい国を作っていくんだと、こういうことを言ったわけで、まさに個人の問題は個人で解決する。あるいは、力の強い人間が、力で解決していくのではなく、民主的に話し合っ解決しようということなのです。

そういう意味で、さっきの三つの視点から、それぞれの児童会活動や生徒会の基本は学級会なんですね。自分の学級がよくできないものを、いい学校ができるはずもないわけです。そういうことをしっかりやっていくべきではないかと思いました。

【脇田委員】

現行の中・高の学習指導要領の解説書に選挙については1か所書いてあるんです。内容相互の関連を十分に持たせましょうというところで、生徒総会とか、生徒会の選挙のような選挙があって、そういう表現になって、今があるのですが、これから先、四つ目の丸のところできこうとするならば、もっと何か新しい考え方を入れていこうとするのかと疑問に思います。

【合田教育課程課長】

その点はまた是非御議論いただきたいと思っているのですが、率直に申し上げ

げますと、今までの高校教育は、公民教育にしても特別活動にしても、卒業後2年間のバッファがあって有権者だということがあったわけですが、昨年6月の法改正で、突然そのバッファがなくなってしまったものですから、それを考えていきますと、当然、公民科で公共を作っていくとか、小・中の社会の再編というのはやらなければならないんですが、同時に特別活動についてももう少し捉え直す必要があるのかないのか。私どもはこういう構造で見直していく限りにおいて、先ほど杉田委員がおっしゃったように、これは集団の中でのこと、それから個あつての集団という、この二つを二項対立的に捉えるのではないという構造にあるとすれば、これは大変大事な学校教育にとってのリソースではないか。見直していただくというのも一つの大きな方向ではないかということで、御提起申し上げたものでございます。

【貝ノ瀬主査】

学校教育も超えて、これは人間社会の根本的、基本的な課題です。ですから、これを特別活動でもきちんと整理できれば、大変に有意義なことです。教育再生実行会議でも、いわゆる主権者教育について議論されましたけれども、私も申し上げたのは、例えば18歳になる直前の17歳、16歳あたりで、にわか仕込みで主権者教育なんかやったら、それは無理な話です。だから、やはり特別活動で、小学校あたりからきちんとこういう指導を積み重ねていくことによって、高校での指導が生きてくるでしょうということで、これはきちんと小学校からやるべきですよという話は、意見を出したことがあります。それは皆さん、同じお考えだろうと思いますけれども、それをいかに整理していくかということですので、よろしく願いいたします。

【小林委員】

今の意見にも近いのかもしれませんが、これが高校生向けですよ。そうすると、中学生向けにこれを作ったとしたらどうなるのかなと考えたんです。やはり高校への進学率は97%を超えているということもありますけれども、進学

しない生徒もいるので、やはり義務教育の段階でしっかりと伝えておくべきことがあるだろうと思いました。

なぜなら、繰り返しになりますけれども、やはり自分たちの生活を自分たちで作っていく。自分たちの学級をどんな学級にしたいのか、目標を決める。目標を決めてそれを達成するためには、どんな方策、どんなルールが必要なのか話し合っただけで決め、実施する。やってみてどうだったのか改善策をまた考え、話し合っただけで決めていく。こういったプロセスを、やはり中学校の義務教育の段階でしっかりと実感を伴って理解をしていくことが必要かなと思います。

それから、やはりそれぞれの段階で地域とのつながりを作っていくことが必要ではないか。『教育ジャーナル』という雑誌があるんですが、その2月号に、山形県の朝日町立朝日中学校の事例が出ていました。朝日町が町のブランド化に取り組んでいる。地域の活性化ですね。これは地方にとって大きな課題になります。これに中学校が参加をするということで、2年生の総合的な学習の時間から取り組んで、朝日町に作られる道の駅に、自分たちで何か企画をするということに取り組んでいるんですね。3年生になって、修学旅行で東京に来るわけですがけれども、そのときに企業訪問をする。自分たちで名刺を作って企業訪問をする。それから、自分たちで町のPRチラシを作って、それを上野公園で道行く人たちに配布をする。そういう過程を通して、もう1回企画を練り直して、最後提案をするという、こんな社会に開かれた教育課程ということがありますけれども、小学校、中学校それぞれの段階で、地域との接点を作っていくことが、ひいては地域の担い手を育成していくことにつながると考えます。

【恒吉委員】

個人と集団というものが二項対立じゃないという意見があって、そのとおりだと思うんですが、それと同時に、やっぱり特別活動の固有性ももちろんあると思うんですが、それと教科とのつながりという部分もかなり意識していくことが必要かなと思います。例えばサンデルの話が先ほど出ました。日本ではや

たらと受けているんですけども、アクティブ・ラーニングはもともとアメリカなどでは大学の中で一番うまくいくパターンで、どちらかというモデルが下の学校種におりてきている。日本と逆です。サンデルを見たときに、日本の観衆は、あのアクティブな様子に注目するのですが、実際のサンデルの授業は、あちらの授業のパターンというのは、200ページぐらいの文献を毎週毎週読んで、その知識の上で議論をしているという部分がどうも日本だと見えなくなっている。決してコミュニケーション能力、意見を言うとかそこだけの部分ではなくて、その背後の、毎週の200ページとスタディグループ、研究グループの上立った両者の相互作用なのです。

【吉村委員】

学校で児童会、あるいは生徒会の選挙をして代表を選んで、また委員会活動などでクラスの代表も出してということで、ある意味組織的に問題を解決していく。学校の運営に携わる。そういう経験は、やはりそれが実社会でも同じように動くということで、ある意味で小学校6年生、あるいは中学校の3年生の公民的分野などで、選挙について、その意義についても、社会科で学習はするんですけども、やっぱりそれは知識としての理解で終わっている。ところが、こういう児童会の活動、生徒会の活動、委員会活動などとその知識が結びつくことで、それがやはり社会を動かしていく重要な、また我々集団の中で一人一人が役割を持って生きていく、社会を担っていくということが、ある意味実感できる場として、大変大事なのではないかなと思っています。

教科との関連というのもありましたけれども、問題解決としていろんな話合いをするときには、例えば国語科で学習するであろう、身に付けるであろう論理的な思考力、あるいはそういう発言、表現力なども大事でしょうし、また他教科のいろんな学習成果をここでフル活用するということが大事です。また、そういう実感を伴った体験をさせるという機会としても大変重要なのではないかなと思っています。

先ほども予定調和的な特別活動という話が出ていましたけれども、やっぱりそれでは意義が半減してしまうだろうと思っていて、合意形成の困難さも経験をしてもらうということが、大事なんだろうと思います。あえて失敗もさせるとか、そういうところからまた学ばせるというような場としても、これは使えるのではないか。そういうのは、教科の学習活動ではなかなか難しいところであろうと思っていますので、特別活動で合意形成の困難さ、また逆に、困難だけれども、合意形成をみんなでやるのが大事だということで、ある意味では民主主義のコストのようなものも学んでいける場として大事なのではないかなと思っています。

【宮下委員】

先ほど小林委員がおっしゃったことに賛成で、やはり教育基本法改正の趣旨からすれば、義務教育を終えた段階でどうかということ、今回見直す機会になるとしています。高校進学率97%を超えているとはいえ、その中に入らない若者たちを、どうとらえるということも含めて、やっぱり義務教育の大切さということ、はっきり今回は示していくべきです。

それから、今地方や地域は衰退してきています。人口減少もあります。そのときに、新たな学校文化を今回作り上げるという視点から、社会に開かれた教育課程ということでこじ開けていくことは、大きな意味を持っていると思っています。例えば、18歳選挙権のことがあります。地方の選挙投票率が30%というような状態は、実は親の世代の問題なんですよ。18歳選挙権で子供が動くことによって、親も動く。その結果、投票率が大きくあがる、そのようなことがあってもいいのではないかと思います。

私はもっと親を学校に引き込んでいけば、今まで学校の様子が見えないとよく言われていたところが、これによってかなり見えてくることもあると思います。そうしたら、親と学校の関係も変わっていくというようなこともあると思います。学校文化を大きく変える、そのような積極的な意味合いを持たせた方がい

いと思っています。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。本日はここまでとさせていただきます。

— 了 —